２－４　手形の書換

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　手形の書換の意味を理解しよう！

②　手形の書換に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「受取手形」勘定（資産）

「支払手形」勘定（負債）

「受取利息」勘定（収益）

「支払利息」勘定（費用）

手形の書換（更改）とは、手形の支払人が満期日に支払資金がないため、手形の所持人と相談して支払期日延長の目的で従来の手形を書き替えることをいいます。具体的には、古い手形と新しい手形を交換する手続きによって行います。なお、書換に当たって、支払期日延長分に対応する利息を手形債務者が負担して支払います。

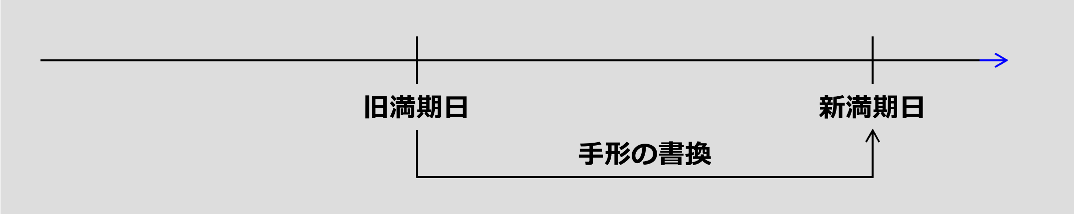

手形の書換を行った場合、旧手形が消滅し、新手形が発生します。また、手形書換に係る利息に関して、①現金で受払する場合と②新手形の額面に含める場合があります。

（1）利息を現金で受払する場合

旧手形と同じ額面の新手形を振り出します。

例題２－11　**A社がB社に振り出した約束手形8,000円の満期日が到来したが、B社の承認を得て、新手形に書き換えた。なお、利息100円については現金で支払った。**

①　A社

借 方 科 目	金　額	貸 方 科 目	金　額
支　払　手　形	**8,000**	**支　払　手　形**	**8,000**
支　払　利　息	**100**	**現　　　　金**	**100**

②　B社

借 方 科 目	金　額	貸 方 科 目	金　額
受　取　手　形	**8,000**	**受　取　手　形**	**8,000**
現　　　　金	**100**	**受　取　利　息**	**100**

（２）利息を新手形の額面に含める場合

旧手形の金額に利息額を加算した金額の新しい手形の受渡を行います。

例題２－12　**A社がB社に振り出した約束手形8,000円の満期日が到来したが、B社の承認を得て、新手形に書き換えた。なお、利息100円については新手形の額面に含めた。**

① A社

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
支　払　手　形	**8,000**	**支　払　手　形**	**8,100**
支　払　利　息	**100**		

② B社

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
受　取　手　形	**8,100**	**受　取　手　形**	**8,000**
		受　取　利　息	**100**

２－５　荷為替手形

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　荷為替手形の意味を理解しよう！

②　荷為替手形に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「売上」勘定（収益）

「手形売却損」勘定（費用）

「売掛金」勘定（資産）

遠隔地に商品を発送する場合、売主が貨物代表証券（運送品を引き渡すことを約束した証書）を担保として、**自己受為替手形**を振り出し、これを銀行で**割り引く**ことによって代金を早期に回収することがあります。この場合に振り出された手形を、**荷為替手形**といいます。

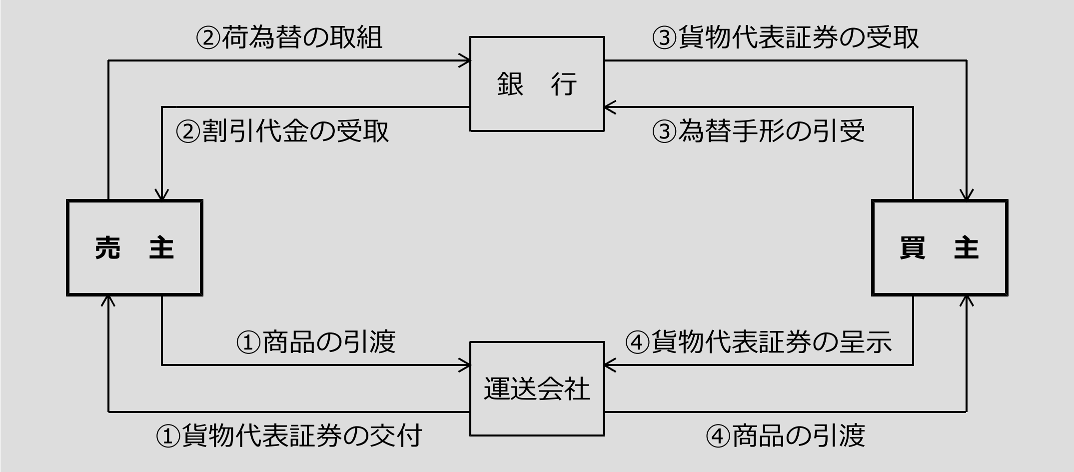

① 商品の発送

売主は遠隔地の買主に送るため運送会社に商品を引き渡します。運送会社は商品の受け取りの証明として貨物代表証券を売主に交付します。

② 荷為替の取組

売主は貨物代表証券を担保として、銀行と荷為替を取り組み、取引銀行から割引代金を受け取ります。

③ 荷為替の引受

買主は銀行から為替手形の引き受けを求められ、これを引き受けるとともに貨物代表証券を受け取ります。

④ 商品の引渡

買主は運送会社に貨物代表証券を呈示し、商品を受け取ります。

例題２－13　当社は顧客へ商品5,000円を運送会社に依頼して発送し、その際、取引銀行で額面4,000円の荷為替を取り組み、割引料200円を差し引かれた手取金を当座預金に預け入れた。

売上5,000円のうち、4,000円は荷為替の取り組みであり、残額1,000円は特に問題に指示がなくても掛取引と考えて、「売掛金」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	**3,800**	**売上**	**5,000**
手形売却損	**200**		
売掛金	**1,000**		

荷為替の取り組みは、**①自己受為替手形の振出＋②手形の割引**ですので、以下のように２つの仕訳を考えるとわかりやすいでしょう。

①　自己受為替手形の振出

受取手形　4,000 / 売上　4,000

②　手形の割引

当座預金　3,800 / 受取手形　4,000
手形売却損　200

２－６　裏書・割引の保証債務

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　保証債務の意味を理解しよう！

②　保証債務に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「保証債務費用」勘定（費用）

「保証債務」勘定（負債）

「保証債務取崩益」勘定（収益）

不渡手形で学習しましたが、手形を裏書譲渡した場合で、手形の支払人が手形代金を支払わなかったときは、裏書人は被裏書人に対して手形代金を支払う義務があります。これを**遡及義務**（そきゅうぎむ）といいます。

このように、主たる債務者が債務を返済しなかった場合に、その返済を保証することを**債務の保証**といいます。

（1）手形裏書時

手形の裏書時に遡及義務を時価で「**保証債務費用**」勘定（費用）と「**保証債務**」勘定（負債）で処理します。なお、手形の割引時も同様に処理します。

例題２－14　**Ｃ商店から商品2,000円を仕入れ、代金は手許にあるＡ商店振出約束手形を裏書譲渡した。なお、手形額面の１％に相当する遡及義務を計上する。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
仕入	**2,000**	**受取手形**	**2,000**
保証債務費用	**20**	**保証債務**	**20**

保証債務：手形額面2,000×１％＝20

（2）手形満期日

裏書を行った手形が無事に決済された時には遡及義務が消滅するので、保証債務を取り崩すため、「**保証債務取崩益**」勘定（収益）を用いて処理します。

例題２－15　**裏書きした手形2,000円が決済された。なお、手形額面の１％に相当する遡及義務を保証債務に計上していたが、これを取り崩した。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
保証債務	**20**	**保証債務取崩益**	**20**

保証債務：手形額面2,000×１％＝20

（３）不渡が生じた場合

裏書を行った手形に不渡が生じた時には遡及義務が消滅するので、保証債務を取り崩すため、「**保証債務取崩益**」勘定（収益）を用いて処理します。

例題２－16　**被裏書人C社から償還請求されていたA社振出約束手形（額面金額1,000円、償還請求の費用100円）について、法定利息50円とともに小切手で振り出して支払った。なお、手形額面の１%に相当する遡及義務を保証債務に計上していたが、これを取り崩した。**

当社（裏書人）は被裏書人C社から償還請求を受けたので、これを支払います。しかし、この金額はそもそも手形の支払人であるA社が支払うべき金額であるので、支払った償還請求の費用や法定利息の金額も含めて、A社に対して償還請求を行います。したがって、その金額を「不渡手形」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
不渡手形	**1,150**	**当座預金**	**1,150**
保証債務	**10**	**保証債務取崩益**	**10**

保証債務取崩益：1,000×１%＝10

第２章　手形　問題

問題2-1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

① 埼玉商店への買掛金35,000円を支払うために、売掛金のある千葉商店を名宛人とする為替手形を振り出した。
② 群馬商店に対する売掛金25,000円を回収するため、当店を受取人、群馬商店を名宛人とした為替手形を振り出し、群馬商店の引き受けを得た。
③ 買掛金のある福岡商店から為替手形15,000円の引受依頼があったので、これを引き受けた。
④ 山形商店振出宮城商店宛ての約束手形15,000円を宮城商店から裏書譲渡されていたが、満期日に決済されなかったので、宮城商店に支払請求した。なお、償還請求の諸費用300円は現金で支払った。
⑤ 岩手商店が当店に振り出した約束手形14,000円の満期日が到来したが、岩手商店から新手形への更改依頼があったため、当店はこれを承認した。なお、利息200円については新手形の額面に含めることとした。
⑥ 当店は秋田商店から注文を受けた商品12,000円を発送し、80%の荷為替手形を取り組んだ。この手形を銀行で割り引き、割引料100円を差し引き、残額を当座預金とした。
⑦ 当店は沖縄商店から商品8,000円を仕入れ、代金は手許にある北海商店振出約束手形を裏書譲渡した。なお、手形額面の１%に相当する遡及義務を計上する。

第２章　手形　答案用紙

問題2-1

	借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				

第２章　手形　解答解説

問題2-1　解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	買掛金	35,000	売掛金	35,000
②	受取手形	25,000	売掛金	25,000
③	買掛金	15,000	支払手形	15,000
④	不渡手形	15,300	受取手形	15,000
			現金	300
⑤	受取手形	14,200	受取手形	14,000
			受取利息	200
⑥	当座預金	9,500	売上	12,000
	手形売却損	100		
	売掛金	2,400		
⑦	仕入	8,000	受取手形	8,000
	保証債務費用	80	保証債務	80

問題2-1　**解説**

① 振出人は為替手形を振り出すことによって減少する債権・債務を処理します。したがって、「売掛金」勘定（資産）の減少と、「買掛金」勘定（負債）の減少として処理します。

② 自己を受取人とした為替手形を振り出した場合、手形の受取人であるので「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。

③ 為替手形の名宛人として引き受けた場合、手形の支払人であるので「支払手形」勘定（負債）の増加として処理します。

④ 手形金額と償還請求の費用を裏書人である宮城商店へ支払請求します。その際に「不渡手形」勘定（資産）を用います。

⑤ 旧受取手形14,000円が減少したので「受取手形」勘定（資産）の減少として処理し、新受取手形14,200円が増加したので「受取手形」勘定（資産）の増加として処理します。なお、利息200円については「受取利息」勘定（収益）の増加として処理します。

⑥ 売上12,000円のうち、80%の9,600円が荷為替の取り組みであり、残額2,400円は特に問題に指示がなくても掛取引と考えて、「売掛金」勘定（資産）で処理します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
当　座　預　金	**9,500**	**売　　　　上**	**12,000**
手　形　売　却　損	**100**		
売　　掛　　金	**2,400**		

荷為替の取り組みは、①自己受為替手形の振出＋②手形の割引ですので、以下のように２つの仕訳を考えるとわかりやすいでしょう。

ⅰ　自己受為替手形の振出

受　取　手　形　9,600 / 売　　上　9,600

ⅱ　手形の割引

当　座　預　金　9,500 / 受　取　手　形　9,600

手　形　売　却　損　100

⑦ 手形の裏書時に遡及義務を時価で「保証債務費用」勘定（費用）と「保証債務」勘定（負債）で処理します。なお、遡及義務の時価の金額は以下となります。

手形額面8,000×１％＝80